

PFI事業に係る実施方針策定の見通し(令和4年度)

令和4年7月4日

岡 山 市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第1項及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則（平成23年内閣府令第65号）第2条の規定に基づき、公表するものです。

なお、実際に策定する実施方針が下表の内容と異なる場合があるため、詳細は実施方針をご確認ください。

特定事業の名称	期 間	概 要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期
新岡山学校 給食センター(仮称) 整備運営事業	事業契約締結日から 令和22年8月(予定)	学校給食センターの 建設・運営事業	岡山市中区海吉 1570番地1 他	令和4年7月 (予定)